# <高校生活の指針>

生活指導部

学校は学習や部・委員会活動、そしていろいろな行事に積極的に取り組むことによって、各自が能力と人間性を高めていく場です。そのために、新学年の始めに当たり以下の諸点を再確認し、充実した高校生活を送るよう努めてください。

# 1 若者らしく積極的に生活しよう

<u>学習に大いに励み、また、委員会や部活動、行事などに積極的に取り組んでほしい</u>と考えています。 時には困難にも直面しますが、その困難を乗り越える時、大きな喜びを手にすることができ、人間的に も大きく成長します。学校は集団の中で、自らを鍛える場です。

# 2 自他の尊重

学校は自他の尊重の上に立って、互いの成長を図っていく場です。<u>偏狭な考えで他の人を傷つけたり、身勝手な行動で周囲に迷惑をかけたり、また、自分を粗末に扱うなどということがあってはなりません。</u>人にはそれぞれに個性があり、一人ひとり違います。その違いを互いに認め、尊重しあって生活することによって、初めて豊かな人間性と個性が生まれます。

# 3 ルールを守る ― 「自由」とは「勝手気まま」「したい放題」とは別である。

府中高校の生徒手帳には生徒心得として、<u>生活規律について基準や規則がきちんと示してあります。</u> それは各自の自覚と責任によって支えられています。「学びの場」にふさわしくない生活態度、社会的ル ールに反する行動に対しては、厳しく反省を求めます。

# 4 安全に注意する

日常生活で特に留意しなければならないことは、<u>自分および周囲の人たちの安全に配慮すること</u>です。ルールやマナーを無視した行動で他に迷惑をかけたり、不幸な事態を招いたりすることのないよう十分な注意を払いましょう。特に通学途上では安全に対する十分な注意が必要です。いつも<u>時間に余裕を持って行動する</u>ようにこころがけてください。

## 5 具体的な注意点

#### <規律のある生活>

規律正しい生活の根本は時間を守ることです。本校では午前8時35分が始業です。必ず朝食を十分に食べ、ゆとりを持って、8時35分から始まるHRに間に合うように登校しましょう。最終下校時刻は17時です。毎日必ず家でも机に向かい予習復習をしましょう。

#### <挨拶の励行>

校内で友人や先生、外部からいらっしゃった方に対して、<u>自分から挨拶や会釈をきちんとする</u>ように しましょう。

## <服装について>

儀式的行事、芸術鑑賞教室・合唱祭等の学校行事では、必ず標準服を着用しましょう。日頃から、「学 ぶ場」にふさわしい服装を心がけてください。頭髪の染色、アクセサリー(指輪・ピアス・ペンダント等) は身につけない。化粧の必要もありません。外見にばかり関心を持つのではなく、学校は自己の内面を 磨く場です。

## <上履き、体育館シューズの区別について>

必ず記名をしてください。<u>体育館履きは体育館棟のみで使用</u>してください。また、万一、上履き等を 紛失した場合は、すみやかに購入してください。

#### <持ち物>

学習や部活動に不要な遊具や昼食用以外の飲食物の持ち込みは慎んでください。<u>多額の金銭や高価な物品は持ってこないことです。</u>

# <貴重品の管理>

<u>貴重品はできる限り学校に持ってこない</u>のが基本ですが、持ってきた場合は<u>自己管理が原則</u>です。肌身はなさず持って歩くか、ロッカーに入れて鍵をかけておくなど、まず盗難にあわない注意が必要です。

## <公共物の使用>

ロッカー、下駄箱、机、椅子といった学校の設備や備品類を<u>破損や、傷つけることのないように使用しな</u> さい。また、選択授業等で使用することも多いので、机の中は常に整理しておくこと。

校舎内、中庭での球技や、暴れるようなことをしてはならないのは当然です。破損等に対しては原則 として弁償を、また故意に破壊するような行為に対しては、厳しい反省を求めます。

## <自転車通学>

登録制 (府中高校のシールを自転車後部の泥よけ等の見やすい場所に貼ること) になっています。スピードの出しすぎ・信号無視・二人乗り・ヘッドフォンやイヤホンを装着しての運転・携帯電話を使用しながらの運転・雨の日の傘差し運転は絶対にしないでください。 <u>雨の日にはレインウエア着用を義務づけます</u>。その他の交通ルール・マナーを守ってください。また、ヘルメットの着用や、自転車保険への加入を勧めます。

校内では、<u>指定の場所以外は駐輪禁止</u>です。特に経営企画室前は厳禁です。きちんと駐輪していない場合やシールを貼っていない場合はその自転車を係留し、指導があります。

#### <バイク通学の禁止>

<u>バイク通学は禁止</u>です。<u>同乗することも禁止</u>です。また、自動車での通学もやむを得ない事情以外は禁止です。違反者に対しては、厳しく反省を求めます。

# <外出の禁止>

登校から授業終了まで、外出禁止です。昼食は持参してください。(校内でのパン・飲み物の販売あり。)

## <アルバイトについて>

アルバイトは禁止とします。

#### <携帯電話の使用について>

授業・試験中の使用禁止はもとより、情報モラルを守った使用をするようにしてください。

## -生 徒 心 得-

学校は学習と生活経験を通じて人格の形成を目指す 場であり、よりよい社会の形成者となる資質を涵養す るところである。

生徒は学校生活を通じて

- ○豊かな知性と純粋な情操
- ○強健な身体と強い意志
- ○望ましい社会性と自主性

等の資質を、よりよく発展させ、より多く体得してゆ くようにしなければならない。このためには、生徒自 身が自己の立場を自覚して積極的意欲的に学校生活に 参加し、その中から真に個性を発見し、自己陶冶をは かろうとする意志を持ち続けることが、もっとも大切 である。

生徒心得はこの目標の達成を願い、明るく秩序ある 学校生活を実現するために定められている。したがっ て心得にない事項に関しては生徒の良識にまつものが

- 8. 許可なく火気を使用してはならない。
- 9. 校舎内、中庭等で球技、遊技をしないこと。
- 10. 音楽室以外の場所での楽器の使用については、学 校で許可された場合のみとする。
- 11. いかなる理由でも、暴力を行使してはならない。 また危険物の所持は禁止する。
- 12. いかなる場合でも、喫煙・飲酒は禁止する。
- 13. 車・バイクによる登下校は、これを禁止する。
- 14. 通学に自転車を使用する者は、定められた規則に したがうこと。※
- 15. 部活動、生徒会活動などは、顧問など関係教職員 の指導のもとに行い、特に休日活動や対外活動、活 動延長、早朝練習などをする場合には生活指導部の 承認を得ること。※
- 16. 集会・掲示・放送・印刷・ビラ撒きなどを校内で 行う場合は、生活指導部に相談し、その許可を得る こと。※
- 17. 公共物·運動具·施設(運動場、体育館、教室、 特別室等)を無断で使用しないこと。※
- 18. 休日(土曜・日曜・国民の祝日・12月29日~1月3日・ 開校記念日・都民の日)には登校しないこと。※
- 19. 休業日 (春休み・夏休み・冬休みなど) に登校す る場合は、休業日登校規定に従うこと。※
- 20. 校外の行動(特に旅行・夜間にわたる外出・校外 の団体への加入等) については、常に保護者の許可 を得て、担任に届け出ること。※

#### I. 生 活 規 律

基準 生徒はたえず規律正しい生活習慣を身に つけることに努めなければならない。とくに日常 生活については

- イ. あらゆる場合に時間を良く守る。
- 口. 相互に敬愛し礼儀を重んずる。
- ハ. 服装は学生らしく清潔端正で、装飾的技巧を こらさない。儀式的行事においては、全員が本 校指定の標準服を正しく着用する。(シャツを出 さない。フード付きのものは着用禁止。)
- 二. 頭髪の染色・加工、化粧は行わず、不必要な 装飾品は身につけない。
- ホ. たえず環境美化に心がける。

などは、必ず心得ておくべきである。

# 規則(※印は「Ⅲ・届と願い」の項参照)

- 1. 始業の予鈴までに登校すること。7:30以前の早 朝登校はしない。
- 2. 放課後はきめられた時刻までに下校すること。※
- 3. 登校後は放課後まで外出しないこと。※
- 4. 西門は原則として8:35~3:00まで閉鎖する。
- 5. 登下校時の履物は靴を使用すること。校舎内では 上履を使用すること。
- 6. 校舎・校具、その他の設備を破損せぬこと。※
- 7. 金品をなくしたり、拾ったりした場合はすみやか に生活指導の担当教師に届け出ること。※

- 21. アルバイトは禁止とする。
- 22. 携帯電話の学校への持ち込みは、学校における規 律正しい生活習慣を身につけるうえで好ましくない ので極力控える。やむを得ず学校に持ち込んだ場合 は、情報モラルを守った使用をすること。

#### Ⅱ. 自主的活動

基準 学校内外での自主的活動、および家庭や 地域社会での行動は、常に責任を自覚し、建設的 で計画性を持ったものでなければならない。 さらに

- イ、よりよい集団の形成につとめる。
- ロ. 集団の秩序を保つようにつとめる。
- ハ、未成年者であることをわきまえる。
- ニ. 常に身体の安全に留意する。
- などは必ず心得ておくべきである。